

第3回鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏 鹿屋交通圏合同タクシー特定地域協議会議事概要

平成22年3月11日(木)
13:30~15:00
鹿児島東急ホテル

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

◎鹿児島市タクシー特定地域協議会

【西村会長】

まず、はじめに議事(1)の「鹿児島市タクシー特定地域協議会地域計画(案)」について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

前回の第2回協議会において、いただいた意見を踏まえて、修正した修正箇所を別紙により説明。

《質疑》

【瀬戸山委員】

事業計画は、おおむねこれでよいと思うが、運送収入が毎月落ちており乗務員は地獄である。とにかく車両台数をどうにかしないといけない。また、法を守って事業を行っている事業者や乗務員が馬鹿を見ないようにしないといけない。将来を見据えて、この地域計画が実効あるものになるよう、タクシー協会未加盟の事業者にも参加していただき、取り組まないといけないと思う。

【西村会長】

タクシー協会未加盟の事業者には、運輸支局より「地域計画」を説明し、取り組んでいただくようお願いすることになっている。

【松元委員】

拘束時間を守り実効あるものにすることが、必要だと考える。

【西村会長】

いくつかの意見をいただいたが、特段、事業計画（案）の修正等の必要もないように思われるので、この「鹿児島市タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について、採択したい。賛成の方は挙手をお願いしたい。

全員挙手により承認。

◎鹿児島市タクシー特定地域協議会

【西村会長】

次に「川薩交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

前回の第2回協議会において、いただいた意見を踏まえて、修正した修正箇所を別紙により説明。

《質疑》

【岩下委員】

川薩交通圏は、他の地区と違い特殊な事情がある。

現在、原子力発電所3号機の新設が検討されており、これが決定すると、今後10年間位は工事、点検関係での人の動きがあり、タクシー需要も相当見込めるが、この計画のままいくのか。

【事務局】

需要が増大するようであれば、増車も可能なので、本件に対する対応は可能であると考えている。

【小園委員】

利用者利便が損なわれないように推進していただきたい。

【事務局】

利用者利便が損なわれないように、この特定事業計画を進めて行きたいと考えている。

【西村会長】

いくつかの意見をいただいたが、特段、事業計画（案）の修正等の必要もないように思われるので、お示した「川薩交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について、採択したい。賛成の方は挙手をお願いしたい。

全員挙手により承認。

10分間休憩

◎鹿児島空港交通圏タクシー特定地域協議会

【西村会長】

次に「鹿児島空港交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

前回の第2回協議会において、いただいた意見を踏まえて、修正した修正箇所を別紙により説明。

《質疑》

【竹田委員】

地域計画の実施期間が明示されていないが、記入すべきではないか。

【事務局】

基本的には3年であるが、4地区全ての協議会に期間を入れることにしたい。

【西村会長】

ただいま、事務局から4地区の地域計画に実施期間を明示するとの修正提案があったが、そのように取りはからうことに異議はないか。

4地区の全委員異議なしで修正を承認。

【夏迫委員】

タクシー運転者の労働条件の改善ということから、今後は客待ち等を含めた労働時間の把握が必要になると思う。

【西村会長】

運輸支局としても、ご指摘のところも踏まえて、今後とも取り組んでいきたいと思う。

【西村会長】

いくつかの意見をいただいたが、指定期間に期間を入れる修正を行い、お示した「鹿児島空港交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について、採択したい。賛成の方は挙手をお願いしたい。

全員挙手により承認。

◎鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会

【西村会長】

次に「鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

前回の第2回協議会において、いただいた意見を踏まえて、修正した修正箇所を別紙により説明。

《質疑》

【西村委員】

鹿屋では、最近、タクシーの廃業があったが、このことが地域計画

に反映されたり、地域計画の変更があったりするのか。

【事務局】

地域計画については、基本的に変更ないものと考えており、変更の必要性がある場合には、協議会を開いて協議していただくことになる。

【稲富委員】

基本的に異存はない。

私共に関係のある部分として、タクシー運転者の労働条件改善というところで、最低賃金の問題、不当に労働時間をあおるような賃金制度等について取り組んでいただけたらと思っている。

【西村会長】

地域計画（案）の中の③タクシー労働者の労働条件の改善・向上の特定事業に、賃金制度の見直しがあるので、各事業者には取り組んでいただけるものと思う。

【西村会長】

いくつかの意見を頂いたが、特段、事業計画（案）の修正等の必要もないように思われるので、お示した「鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）」について、採択したい。賛成の方は挙手をお願いしたい。

全員挙手により承認。

【西村会長】

これをもって、全ての協議会の事業計画が承認されたところであるが、最後に何か意見があれば発言願いたい。

【瀬戸山委員】

本日、各方面の方が来ておられるで、要望という形で何点かお願いしたい。

まず、運転者の労働条件の改善ということから、現在、事故等における乗務員の負担を設けている事業者もあるので、事故等の労働者負担がないようにしていただきたい。

タクシープール並びにタクシー乗場の増設等について、商工会の皆様にもご協力をお願いしたい。

運転代行の件だが、福岡県で届出のない代行業者が 300 件くらいあると聞いている。鹿児島でも同様なことが考えられるので、そういうことに対する取り組みも必要と思う。

【西村会長】

関係する機関で、協力できるところはよろしくをお願いしたい。

最後にタクシー事業者を代表して、鹿児島県タクシー協会の羽仁会長にお話をいただきたい。

【羽仁会長】

委員の皆様には大変お世話になりました。

第 1 回目から本日まで、それぞれの地域で色々な問題等を検討していただき、地域計画を作成して頂き、委員の皆様にご礼申し上げたい。

今般の機会は、タクシー事業の現況を知っていただくうえでも、大変良い機会であったと思っている。

今後は、タクシー事業者一丸となって取り組み、1 日でも早く特定事業計画を達成していきたいと考えている。

【西村会長】

地域計画を進めていく上では、皆様の協力も必要なので、よろしくをお願いしたい。

これをもって、第 3 回鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会の座長を降ろさせていただく。

4. 閉 会

【事務局】

これをもって、「第 3 回鹿児島市・川薩交通圏・鹿児島空港交通圏・鹿屋交通圏タクシー特定地域協議会」を終了する。本日は、誠に有難うございました。